

国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認結果について

令和6年3月29日
国立大学法人旭川医科大学
学長選考・監察会議

国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議は、国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程第2条第1項第4号、及び国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認に関する細則に基づき、西川 祐司 学長の業務執行状況を下記のとおり確認しました。

記

1. 確認対象期間

令和4年4月1日から令和5年6月30日まで（1年3か月）

2. 確認の経過

- (1) 令和4年9月16日、同年12月9日及び令和5年2月2日開催の学長選考・監察会議において、業務執行状況の確認方法について意見交換を行った。
- (2) 令和5年8月3日開催の学長選考・監察会議において、業務執行状況の確認方法及び実施スケジュールを決定した。
- (3) 同年8月4日付け文書にて、以下の事項にかかる「学長の業務実績に関する自己評価書」の提出を学長へ依頼した。
 - ・大学運営（ガバナンス体制・財政を含む）に関する事項
 - ・教育に関する事項
 - ・研究に関する事項
 - ・臨床に関する事項
 - ・地域貢献・国際貢献に関する事項
 - ・その他（学長候補者推薦基準に示された資質の発揮度等について）
 - ・総合評価
- (4) 同年10月5日から10月20日まで、学長から提出された自己評価書を基に、全職員を対象に意見聴取を実施した。
- (5) 同年11月20日に「本会議委員と学生との意見交換会」を開催し、学生からの意見聴取を実施した。
- (6) 令和6年2月15日付け文書にて、学長に「職員からの意見に対する回答書」の作成を依頼した。

(7) 令和6年3月6日から3月19日にかけて開催した学長選考・監察会議において、学長の業務執行状況の確認結果(案)にかかる意見を集約した。

3. 業務執行状況の確認資料

- (1) 令和4年度監査報告書
- (2) 学長の自己評価書
- (3) 職員及び学生からの意見聴取結果
- (4) 職員からの意見に対する西川学長の回答
- (5) 国立大学法人旭川医科大学学長候補者推薦基準
- (6) 学長選考時の西川学長による所信表明

4. 確認結果

令和4年4月1日付けで新学長に就任した西川 祐司 学長は、就任直後から、「大学運営会議」とその下に置かれた「人事・組織戦略本部」「財務経営戦略本部」を中心として、様々な課題解決に向けて活発な議論を交わし、積極的にガバナンス改革に取り組まれている。

また、「学内パブリック・コメントを通して、医学科地域枠入学者の卒業後従事要件を明確にしたこと」や、「学生のメンタルヘルス支援体制の整備など、学生の支援体制を積極的に強化していること」、さらに「広報担当の副学長(現在は学長補佐)を置き、大学広報の強化を図っていること」は高く評価できる。さらに、経常収支の改善や流動比率の改善目標を達成する等、財政面でも着実に成果を上げており、適切に業務を執行していると認められる。

本会議では、今回の業務執行状況の確認にあたり、新たな取り組みとして、職員及び学生から意見聴取を行ったが、「今後の財政シミュレーションを行い、財務状況や財務運営基本方針に関する全学説明会を開催したこと」について、職員からも一定の評価を得られていることを確認した。

本会議が確認した資料では、細部について、幾つかの改善を求める提言もあるが、これらを踏まえつつ、今後も、本学第4期中期目標にある「地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たす」ため、適切な大学運営と大学改革の推進がなされることを期待したい。